

電工及び現場代理人の 労務費実態調査結果

- 電工賃金日額27.019円(前回比3.6%増)—



○ 一般社団法人東京電業協会

はじめに

当協会調査部会が毎年実施している電工及び現 場代理人の労務費実態調査は、会員の皆様のご協 力により今回で36回目となります。

今回の調査対象は、令和4年1月1日から12 月31日までの1年間に当協会会員会社(会員の 協力会社を含む)に勤務した電工及び現場代理人 です。

調査項目は、年齢、経験年数、職種、学歴、資 格、年間労働日数、基本給及び基準内手当(当該 職種の通常の作業条件又は作業内容の労働に対す る手当)(以下、基本給等という)、賞与等、法定 福利費事業主負担額、福利厚生費等事業主負担額、 割増賃金及び基準外手当(以下、割増賃金等とい う) です。

調査票を令和5年1月16日に当協会会員宛 発送し、会員及び協力会社から、電工332件、 高校卒の現場代理人 191 件、大学卒の現場代理 人 272 件、合計 795 件のデータを全会員の 70%にあたる 92 社から回収することができま した。

1. 調査結果

(1) 労務費

表 1 「年齢別賃金等の日額一覧表」(10~11頁) は電工と現場代理人の高卒と大卒ごとに、年齢別 に [A 基本給等]、[B 賞与等]、[C 賃金 (A+B)] などの日額を示しています。電工と現場代理人(高 卒)、(大卒)のそれぞれについて、今回の調査結 果の特徴は次のとおりです。

① 電工について

電工の賃金日額は年齢別で 1.9 ~ 4.0%の上昇 となり、年齢が低い層ほど高い伸びを示しました。 電工 40 歳では賃金日額 25,775 円と前回より 2.5%増加し、その内訳は基本給等が 20,216 円 (2.8%増)、賞与等が5,559円(1.4%増)となっ ています。基本給等は年齢が高い層ほど増加し、 賞与等は逆に年齢が低い層で著しく増加し、50 歳以上ではやや減少しています。

また、電工の 42.8 歳の行は、有効データから 算出した平均年齢に対応する行で、他の調査と比 較する場合の本調査の代表値となるものであり、 賃金日額は 27.019 円となりました。

なお、登録電気工事基幹技能者のデータを抜粋

して算出した賃金日額(賞与を含む)は30,440 円となり、上記の電工の代表値 27,019 円と比 較して、12.7%高い水準となっています。

② 現場代理人(高卒)について

現場代理人(高卒)の賃金日額は年齢別で、2.1 ~ 2.2%の上昇となりました。現場代理人(高卒) 40 歳では賃金日額 26,403 円と前回より 2.2% 増加し、その内訳は基本給等が 19,375円 (1.1% 増)、賞与等が7.028円(5.1%増)となってい ます。基本給等は年齢が低い層ほどやや増加して いますが、電工ほどの伸びは見られませんでした。 賞与等は逆に年齢が高い層ほど増加しており、基 本給等と賞与等の合計である賃金としては相殺さ れ、各年齢とも約2%の伸びとなっています。

③ 現場代理人(大卒)について

現場代理人(大卒)の賃金日額は年齢別で1.0 ~ 2.1%の上昇となりました。現場代理人(大卒) 40歳では賃金日額28,158円と前回より1.4% 増加し、その内訳は基本給等が 19.784 円 (1.1%) 増)、賞与等が8.374円(2.2%増)となってい ます。基本給等は年齢が低い層でやや増加してい ますが、こちらも電工ほどの伸びは見られません でした。賞与等も年齢が低い層ほど若干増加して おり、合計の賃金として年齢が低い層ほど増加傾 向が見られました。

(2) 年間労働日数

表 3 及び図 1 の 「年間労働日数の推移」(14 頁) は電工及び現場代理人の年間実労働日数の平均値 を時系列で示したものです。電工の年間労働日数 は前回から7.4日減り262.4日、現場代理人は3.2 日減り 254.3 日となりました。なお、この年間 労働日数とは休日勤務日数を含めた実労働日数を 示しています。これを週に換算すると現場代理人 の場合、約4.9日労働していることになります。

2. 公共工事設計労務単価との比較

表 4 及び図 2 の 「電工賃金の推移」(14 頁) は、

当協会実態調査の電工調査額と公共事業労務費調 査に基づき公表された電工の東京における設計労 務単価を時系列で対比したものです。

本調査の賃金日額は平均年齢42.8歳で 27.019 円となり、前回の 26.079 円 (平均年齢 42.1歳)より3.6%増となりました。

一方、令和4年10月の公共事業労務費調査に 基づき公表された令和5年度公共丁事設計労務 単価(電工・東京)は28,800円で、前年度の 26,700円から7.9%増加しています。

当協会の調査による賃金日額は昨年1年間の 賃金(基本給、基準内手当及び賞与・実物給与) の年額を所定労働日数から有給休暇日数を差し引 いた日数で除した1日当たりの賃金です。公共 工事設計労務単価は、10月に支払われた1ヶ月 の基本給、基準内手当に、年間の賞与・実物給与 を計上した所定内 8 時間当たりの賃金の調査に 基づき、義務化分の有給休暇取得に要する費用や 時間外労働時間を短縮するために必要な費用など が反映され公表されています。両調査は年間と月 間という調査期間などの違いがあるものの、動向 として概ね比較対照できるものと考えています。

おわりに

本調査は回帰分析により年齢階層別に労務費を 算出していますので、一般的・平均的な電工及び 現場代理人の生涯賃金モデルの参考としていただ ければ幸いです。表2の「経験年数別賃金等の 円額一覧表 | (12 ~ 13 頁) は中途採用の場合の 参考になるものと考えています。

表5の「年齢別基本給・基準内手当月額と賞 与等年額(試算値)一覧表|(15頁)は、基本給・ 基準内手当と賞与等の日額から月額・年額換算し た試算値を掲載しておりますので、併せて参考に していただければと存じます。

今後も、業界の雇用確保・人材育成の参考に資 するため、協会として労務費及び労務関係経費の 実態を調査し公表してまいります。

表 1 年齢別賃金等の日額一覧表

	回帰式による対年齢日額計算値(単位:円)									
	А		В	-	С		D	Е	F	
年齢	基本給	伸び率	賞与等	伸び率	賃金	伸び率	法定	福利厚生費	合計	
	基準内手当	(%)		(%)	(賞与含む)	(%)	福利費	その他	(割増無し)	
電工										
20	12,314	2.7	3,588	8.9	15,902	4.0	2,492	899	19,292	
25	14,445	2.7	4,132	6.5	18,577	3.5	2,801	1,018	22,396	
30	16,456	2.8	4,637	4.5	21,093	3.1	3,082	1,123	25,299	
35	18,374	2.8	5,111	2.8	23,485	2.8	3,342	1,218	28,045	
40	20,216	2.8	5,559	1.4	25,775	2.5	3,584	1,304	30,663	
42.8*	21,218	_	5,801	 	27,019		3,714	1,349	32,082	
45	21,993	2.9	5,987	0.2	27,980	2.3	3,813	1,383	33,175	
50	23,714	2.9	6,397	-0.9	30,111	2.1	4,029	1,456	35,596	
55	25,387	2.9	6,792	-1.9	32,179	1.9	4,236	1,523	37,938	
現場代	代理人(高석	즈)								
25	13,145	1.3	5,006	4.6	18,150	2.2	3,274	437	21,862	
30	15,280	1.3	5,711	4.8	20,991	2.2	3,706	652	25,349	
35	17,353	1.2	6,383	4.9	23,736	2.2	4,116	875	28,727	
40	19,375	1.1	7,028	5.1	26,403	2.2	4,507	1,105	32,015	
45	21,353	1.1	7,650	5.2	29,003	2.1	4,882	1,341	35,227	
50	23,293	1.0	8,252	5.3	31,545	2.1	5,245	1,582	38,371	
55	25,199	1.0	8,836	5.4	34,036	2.1	5,596	1,826	41,457	
現場代	で大)人野犬	조)								
25	12,965	1.7	5,647	2.9	18,613	2.1	3,480	403	22,496	
30	15,275	1.5	6,580	2.6	21,855	1.8	3,957	556	26,367	
35	17,546	1.3	7,487	2.4	25,033	1.6	4,410	714	30,156	
40	19,784	1.1	8,374	2.2	28,158	1.4	4,844	874	33,876	
45	21,994	0.9	9,242	2.1	31,236	1.3	5,262	1,038	37,536	1
50	24,179	0.8	10,094	1.9	34,273	1.1	5,667	1,203	41,143	
55	26,343	0.7	10,932	1.8	37,275	1.0	6,060	1,370	44,705	
							- 1 1			

[※]有効データを基に導いた表6の回帰式により年齢別に各項目について計算した結果です。

[※]電工 42.8 歳は、当調査の有効データ平均年齢です。

		賃金を 100%とする各科目の百分率 (単位:%)				
G 割増賃金 基準外手当	H 合計 (割増含む)	A/C 基本給 基準内手当	B/C 賞与等	D/C 法定 福利費	E/C 福利厚生費 その他	G/C 割 増 賃 金 基準外手当
2,515	21,807	77.4	22.6	15.7	5.7	15.8
 2,520	24,916	77.8	22.2	15.1	5.5	13.6
 2,483	27,782	78.0	22.0	14.6	5.3	11.8
 2,416	30,461	78.2	21.8	14.2	5.2	10.3
 2,326	32,990	78.4	21.6	13.9	5.1	9.0
2,268	34,350	78.5	21.5	13.7	5.0	8.4
2,218	35,394	78.6	21.4	13.6	4.9	7.9
2,096	37,692	78.8	21.2	13.4	4.8	7.0
1,962	39,900	78.9	21.1	13.2	4.7	6.1
 4,674	26,536	72.4	27.6	18.0	2.4	25.8
 4,382	29,731	72.8	27.2	17.7	3.1	20.9
 4,003	32,730	73.1	26.9	17.3	3.7	16.9
 3,556	35,572	73.4	26.6	17.1	4.2	13.5
 3,056	38,282	73.6	26.4	16.8	4.6	10.5
 2,510	40,881	73.8	26.2	16.6	5.0	8.0
1,927	43,384	74.0	26.0	16.4	5.4	5.7
5,416	27,912	69.7	30.3	18.7	2.2	29.1
 5,152	31,519	69.9	30.1	18.1	2.5	23.6
 4,774	34,930	70.1	29.9	17.6	2.9	19.1
 4,306	38,182	70.3	29.7	17.2	3.1	15.3
 3,765	41,300	70.4	29.6	16.8	3.3	12.1
 3,162	44,305	70.5	29.5	16.5	3.5	9.2
 2,507	47,212	70.7	29.3	16.3	3.7	6.7

表 2 経験年数別賃金等の日額一覧表

経験 年数 A 基本給 基準内手当 B 賞与等 C 伸び率 (%) D 賃金 (質与含む) D 法定 福利厚生費 石の他 電工 5 14,161 5.9 4,181 14.6 18,342 7.8 2,732 1,078 10 17,208 5.2 4,965 5.6 22,172 5.3 3,180 1,225 15 19,285 4.8 5,488 0.8 24,774 3.9 3,476 1,317 20 20,910 4.6 5,893 -2.5 26,802 2.9 3,703 1,383 25 22,263 4.3 6,227 -5.0 28,490 2.2 3,889 1,436	F 合計 (割増無し) 22,152 26,578 29,567 31,889 33,815
平数 基準内手当 (%) (%) (賞与含む) (%) 福利費 その他 (音配工	(割増無し) 22,152 26,578 29,567 31,889
電工 5 14,161 5.9 4,181 14.6 18,342 7.8 2,732 1,078 10 17,208 5.2 4,965 5.6 22,172 5.3 3,180 1,225 15 19,285 4.8 5,488 0.8 24,774 3.9 3,476 1,317 20 20,910 4.6 5,893 -2.5 26,802 2.9 3,703 1,383	22,152 26,578 29,567 31,889
5 14,161 5.9 4,181 14.6 18,342 7.8 2,732 1,078 10 17,208 5.2 4,965 5.6 22,172 5.3 3,180 1,225 15 19,285 4.8 5,488 0.8 24,774 3.9 3,476 1,317 20 20,910 4.6 5,893 -2.5 26,802 2.9 3,703 1,383	26,578 29,567 31,889
10 17,208 5.2 4,965 5.6 22,172 5.3 3,180 1,225 15 19,285 4.8 5,488 0.8 24,774 3.9 3,476 1,317 20 20,910 4.6 5,893 -2.5 26,802 2.9 3,703 1,383	26,578 29,567 31,889
15 19,285 4.8 5,488 0.8 24,774 3.9 3,476 1,317 20 20,910 4.6 5,893 -2.5 26,802 2.9 3,703 1,383	29,567 31,889
20 20,910 4.6 5,893 -2.5 26,802 2.9 3,703 1,383	31,889
25 22,263 4.3 6,227 -5.0 28,490 2.2 3,889 1,436	33,815
30 23,434 4.2 6,513 -6.9 29,947 1.5 4,048 1,480	35,474
35 24,472 4.0 6,765 -8.5 31,237 1.0 4,187 1,517	36,941
現場代理人(高卒)	
5 13,152 0.8 4,495 0.5 17,647 0.7 2,938 -	19,649
10 16,417 1.3 5,734 2.4 22,152 1.6 3,701 -	25,605
15 18,691 1.6 6,611 3.6 25,303 2.1 4,237 355	29,895
20 20,493 1.8 7,314 4.4 27,807 2.5 4,664 897	33,367
25 22,009 2.0 7,909 5.0 29,918 2.7 5,024 1,394	36,336
30 23,331 2.1 8,431 5.5 31,762 3.0 5,339 1,857	38,957
35 24,511 2.2 8,898 5.9 33,409 3.2 5,620 2,291	41,320
現場代理人(大卒)	
5 14,077 0.2 5,821 2.0 19,898 0.7 3,521 -	22,781
10 17,299 0.7 7,277 2.7 24,577 1.3 4,250 -	28,796
15 19,516 1.0 8,292 3.1 27,809 1.6 4,745 472	33,025
20 21,260 1.2 9,097 3.4 30,356 1.8 5,130 912	36,398
25 22,718 1.3 9,774 3.6 32,492 2.0 5,450 1,307	39,249
30 23,984 1.4 10,364 3.8 34,348 2.1 5,727 1,669	41,744

[※]有効データを基に導いた表6の回帰式により経験年数別に各項目について計算した結果です。

			賃金を 100% と	する各科目の百分	分率(単位:%)	
G	Н	A/C	B/C	D/C	E/C	G/C
割増賃金	合計	基本給	賞与等	法定	福利厚生費	割增賃金
基準外手当	(割増含む)	基準内手当		福利費	その他	基準外手当
 2,085	24,237	77.2	22.8	14.9	5.9	11.4
 2,227	28,805	77.6	22.4	14.3	5.5	10.0
 2,300	31,867	77.8	22.2	14.0	5.3	9.3
 2,345	34,234	78.0	22.0	13.8	5.2	8.8
 2,376	36,191	78.1	21.9	13.7	5.0	8.3
 2,398	37,872	78.3	21.7	13.5	4.9	8.0
2,414	39,355	78.3	21.7	13.4	4.9	7.7
 4,280	23,928	74.5	25.5	16.6	<u> </u>	24.3
 4,022	29,627	74.1	25.9	16.7	_	18.2
 3,676	33,571	73.9	26.1	16.7	1.4	14.5
 3,316	36,683	73.7	26.3	16.8	3.2	11.9
 2,958	39,295	73.6	26.4	16.8	4.7	9.9
2,609	41,566	73.5	26.5	16.8	5.8	8.2
2,268	43,588	73.4	26.6	16.8	6.9	6.8
 5,260	28,041	70.7	29.3	17.7	_	26.4
 4,846	33,642	70.4	29.6	17.3	_	19.7
 4,398	37,423	70.2	29.8	17.1	1.7	15.8
 3,963	40,361	70.0	30.0	16.9	3.0	13.1
 3,548	42,798	69.9	30.1	16.8	4.0	10.9
 3,153	44,897	69.8	30.2	16.7	4.9	9.2

表 3 年間労働日数の推移

表 4 電工賃金の推移

年

(単位:円)

公共工事

設計労務単価(東京)

年	電工	現場代理人
2012	274.4	266.2
2013	270.8	266.3
2014	267.4	265.7
2015	271.5	267.0
2016	270.6	263.3
2017	268.3	263.8
2018	269.6	263.9
2019	271.2	260.3
2020	259.7	260.5
2021	269.8	257.5
2022	262.4	254.3

	年齢	金額	前年比	金額	前年比
2012	40.7	20,016	3.7%	21,700	12.4%
2013	41.9	22,035	10.1%	22,600	4.1%
2014	41.8	23,024	4.5%	23,600	4.4%
2015	41.9	23,210	0.8%	23,300	△1.3%
2016	41.4	23,122	△0.4%	23,700	1.7%
2017	41.7	23,824	3.0%	24,200	2.1%
2018	41.9	24,364	2.3%	25,500	5.4%
2019	42.0	24,975	2.5%	25,500	0.0%
2020	41.6	25,537	2.3%	25,700	0.8%
2021	42.1	26,079	2.1%	26,700	3.9%
2022	42.8	27,019	3.6%	28,800	7.9%

当協会実態調査(代表値)

※公共工事設計労務単価は前年の公共事業労務費調査に基づき公表されているが、その調査の実施年に対応している。





⁽単位:日)

表 5 年齢別基本給・基準内手当月額と賞与等年額 (試算値) 一覧表

	2022年	2021年	11266	2022年	2021年	11266
∕⊤⊯∆	基本給	基本給	対前年	賞 与 等	賞 与 等	対前年
年齢	基準内手当	基準内手当	増減率			増減率
	月額平均	月額平均	(%)	年 額	年 額	(%)

電工

20	255,200	248,600	2.7	892,300	819,500	8.9
25	299,400	291,400	2.7	1,027,600	965,500	6.4
30	341,100	331,900	2.8	1,153,200	1,103,700	4.5
35	380,800	370,400	2.8	1,271,100	1,236,000	2.8
40	419,000	407,400	2.8	1,382,500	1,363,400	1.4
45	455,800	443,100	2.9	1,489,000	1,486,500	0.2
50	491,500	477,600	2.9	1,590,900	1,605,900	-0.9
55	526,100	511,200	2.9	1,689,200	1,722,200	-1.9

現場代理人 (高卒)

25	262,900	259,400	1.3	1,201,400	1,148,400	4.6
30	305,600	301,800	1.3	1,370,600	1,308,000	4.8
35	347,100	343,000	1.2	1,531,900	1,459,700	4.9
40	387,500	383,200	1.1	1,686,700	1,605,100	5.1
45	427,100	422,500	1.1	1,836,000	1,745,000	5.2
50	465,900	461,100	1.0	1,980,500	1,880,400	5.3
55	504,000	499,000	1.0	2,120,600	2,011,400	5.4

現場代理人 (大卒)

25	252,200	247,900	1.7	1,318,000	1,281,400	2.9
30	297,100	292,800	1.5	1,535,800	1,496,600	2.6
35	341,300	337,000	1.3	1,747,500	1,706,400	2.4
40	384,800	380,700	1.1	1,954,500	1,911,500	2.2
45	427,800	423,800	0.9	2,157,100	2,113,000	2.1
50	470,300	466,600	0.8	2,355,900	2,311,100	1.9
55	512,400	508,900	0.7	2,551,500	2,506,000	1.8

表 6 回帰式一覧表 (参考)

X:年齢(歳)または経験年数、Y:日額(円)

	日額の内訳	X: 年齢(歳)	X:経験年数(年)
		へ・十郎(成)	へ・ 社前火 十女人 (十)
電.	L		
Α	基本給及び基準内手当	Y = 1445.1 X ^{0.7152}	$Y = 9008.0 X^{0.2811}$
В	賞与等	C – A	C – A
С	賃金(賞与を含む)[A+B]	Y=1971.9 X ^{0.6968}	Y=11809 X ^{0.2736}
D	法定福利費事業主負担額	Y=517.73 X ^{0.5245}	$Y = 1918.6 X^{0.2195}$
Е	福利厚生費その他事業主負担額	F – C – D	F – C – D
F	合計	$Y = 2604.0 X^{0.6685}$	Y=14512 X ^{0.2628}
G	割増賃金及び基準外手当	H – F	H – F
Н	合計+割増賃金等〔F+G〕	$Y = 3644.4 X^{0.5972}$	Y=16232 X ^{0.2491}
以下	、B、E、および G は各グルー プと	も、同一式なので省略する。	
現	場代理人(高卒)		
Α	基本給及び基準内手当	Y=922.35 X ^{0.8254}	Y=7859.7 X ^{0.3199}
С	賃金(賞与を含む)〔A+B〕	Y=1393.7 X ^{0.7974}	Y=10409 X 0.3280
D	法定福利費事業主負担額	Y=367.10 X ^{0.6798}	$Y = 1717.8 X^{0.3334}$
F	合計	$Y = 1603.7 X^{0.8116}$	Y=10625 X ^{0.3820}
Н	合計+割増賃金等〔F+G〕	Y=3566.3 X ^{0.6235}	Y = 14571 X 0.3082
現	場代理人(大卒)		
Α	基本給及び基準内手当	Y=717.63 X ^{0.8991}	Y = 8722.3 X ^{0.2974}
С	賃金(賞与を含む)〔A+B〕	$Y = 1092.7 X^{0.8808}$	Y=12185 X ^{0.3047}
D	法定福利費事業主負担額	Y = 361.79 X ^{0.7033}	Y = 2274.5 X ^{0.2715}
F	合計	Y = 1363.0 X 0.8710	Y=13223 X ^{0.3380}
Н	合計+割増賃金等〔F+G〕	Y = 3265.3 X ^{0.6666}	Y=18373 X ^{0.2627}

回帰式:統計方法の一つである回帰分析により導き出された式(ある一定の範囲内に点在する(X,Y)の分布内を買く中心(平均)的な直線または曲線をXとYの相関関係式により表したもの)